

綾部市上下水道審議会議事項要旨

- 1 日 時 令和7年7月29日（火） 午前9時から
- 2 場 所 上水道課会議室
- 3 出席者 委 員 朝倉 正道、高橋 秀文、中西 朋子、由良 茂文、三好 ゆう、
大石 浩明、山崎 慎一、吉崎 進、岩上 文子、永井 智子
事 務 局 上下水道部長 小林 浩子、上下水道部次長 十倉 和寿、
上下水道部技監 仲井 渉 ほか8名
- 4 審 議 会
 - (1) 開 会
 - (2) 副市長あいさつ
 - (3) 委員紹介、上下水道部組織及び職員紹介
小林上下水道部長から紹介
 - (4) 会長、副会長の選出
会 長：高橋 秀文委員
副会長：大石 浩明委員
 - (5) 会長あいさつ
 - (6) 審議会成立の報告と公開、非公開
各委員の承認により、下記のとおり決定
 - ・会議は公開とする
 - ・議事録要旨を発言者の氏名を記して、情報公開コーナーで公開
 - ・委員名簿、議事録要旨をホームページで公開
 - ・この方針は任期中継続する
 - (7) 議 題
十倉次長：「上水道事業の現状報告について」説明・・・資料1、2
仲井技監：「下水道事業の現状報告について」説明・・・資料3、4

(質疑応答)

由良委員：

令和8年度から12年度までの5年間を算定期間として料金のあり方を検討とすることになっているとのことであるが、上下水道とも財政的に厳しい状況の中、料金は値上げの検討になるのか。

小林部長：

料金のあり方については5年ごとに検討することとしており、今年度、検討する年となっている。

下水道事業については、一般会計に依存している状況となっている。もともと、市の事業として進めていたものであるため、独立採算でやっていくことが難しいと考えている。また、前回の令和2年度に料金改定の検討を行っており、審議会において20%の値上げが適切であるとの答申をいただいた。新型コロナの影響もあり、令和3、4年度の2年間は据え置き、令和5年度から料金改定を実施したところである。財政的には非常に厳しい経営状況ではあるが、来年度からの料金改定は難しいと考える。

上水道事業についても、厳しい状況ではあるが、据え置きの考えを基本とし、検討している。老朽化した第二浄水場の更新等、今後のあり方について、令和8年度からの算定期間中には方向性を明確にする時期にもなっている。その検討もまだできていない中、今回は据え置きでいけないうか検討中である。

今回の審議会では、今後の財政状況、収支計画を基に、みなさまのご意見をいただければと考えている。

大石副会長：

下水道については、農排、特定、公共と統一料金となっており、当初予算では1億円ほど収支の赤字となっているが、それぞれの収支の状況はどのようなになっているのか。

小林部長：

下水道については3事業やっており、それぞれセグメントで分けて経理をしている。令和6年度の決算見込みでは赤字となっているが、公共単独では黒字の見込となっている。

次回2回目の審議会では決算報告もさせていただく予定となっているので、その際にお示ししたい。

大石副会長：

特定は、収支の関係上、初めから赤字となるような構造となっているのか。

小林部長：

特定、農排については、料金収入では維持管理費を賄っていない状況であり、減価償却費を除いても厳しい状況となっている。

吉崎委員：

物価高騰の上昇等にある中、料金改定はなかなか難しいと思う。

財政状況が厳しい状況の中、次回以降、考えていかないといけないと思う。

高橋会長：

水道の未普及地の関係で創設された飲用井戸等整備事業費補助金について、実績をお聞きしたい。

十倉次長：

令和５年度創設時は、整備６件、水質検査５件。

令和６年度は整備はなし、水質検査２件。

水を確保するための整備について、１件につき５０万円限度、共同の場合１００万円限度、水質検査は１万円を限度とし、補助している。

吉崎委員：

上水道の老朽管の割合と、年間の更新量の状況を教えてほしい。

十倉次長：

本市の水道管の延長５４４km、そのうち４０年を超える老朽管は２３．８％、約１３０kmとなっている。

老朽管更新延長の実績は令和６年度１，４４６m、令和５年度２，２１２m、令和４年度１，９９５mとなっており、市の総合計画では年間２，０００mを目標としている。事業費の関係、他事業関連の工事により、年により異なる。

吉崎委員：

老朽管については全国的にも話題となっており、綾部市においても老朽管の破損に伴う漏水事故等起こっており、それに伴う経費も今後増大することが考えられる。料金にも反映すると思うので、検討していきたい。

山崎委員：

収入につながらない漏水等の無収率はどのくらいか。

日本全体では５％、６％と言われているようだが、綾部市ではどのくらいとなっているか。

十倉次長：

有収水量の割合は８４．１％。

山崎委員：

１５％くらいは収入につながっていない、漏水、公共に使用された水ということか。

十倉次長：

火災に使用する消火用水、水道事業所で使用する自家用水、漏水等の不明水も多くなっている。また、水道管の工事实施後や漏水事故の際、管の内側をきれいにするために使用する洗管水量も多くある。

水道水を作るためにかかる電気料金等の料金、給水原価を下げるためにも、毎年漏水調査実施し、こまめに修繕を実施しているところである。

山崎委員：

下水道について、汚水処理人口普及率８７％、水洗化率７８％、汚水処理人口普及率が水洗化率を上回っているのは、下水道をつながっていないご家庭も多くあるということか。

仲井技監：

汚水人口普及率とは、ハード的に下水に繋げる状態にある方をカウントしたもので、水洗化率とは、接続し、下水を使用している人口。その差が、実際にまだ下水につないでいない方。つないでいただいて初めて料金が発生する。

山崎委員：

上下水とも、施設の運転、維持管理の経費がかなりの割合を占めていると思われる。運転上、経費を節減するため、省エネ化の促進等の取組はされているのか。

仲井技監：

電気の LED 化は進めているが、ハード的に省エネに切り替えていける現状ではない。
現状としては、施設の寿命を延ばしていく取り組みを先に進めている状態。

(8) 閉会挨拶 小林上下水道部長

終了：午前 10 時 20 分